

第4期海洋基本計画の検討状況 (海洋教育関連)

令和4年12月19日

内閣府総合海洋政策推進事務局

総合海洋政策本部参与会議意見書の岸田総理への手交について

令和4年7月20日、総合海洋政策本部参与会議の田中明彦座長から、総合海洋政策本部長の岸田文雄内閣総理大臣に対し、「総合海洋政策本部参与会議意見書」が手交されました。



- 現在、中国海警船による領海侵入の活発化等我が国周辺海域を取り巻く情勢が一層緊迫化。他方で、カーボンニュートラルの実現への動き、デジタル化やデータ活用の急速な進展等が、世界の経済構造や競争環境に大きく影響。
- 現行(第3期)海洋基本計画は令和4年度が計画最終年。令和3年度の参与会議では、次期(第4期)計画の策定に向け、このような状況を踏まえて、主要テーマ等基本的な考え方を議論するとともに、早急に取り組むべき課題を集中的に検討。

次期海洋基本計画の基本的な考え方(主要テーマ)に関する提言

- 「**総合的な海洋の安全保障**」は、引き続き次期計画の主要テーマ。**経済安全保障**の観点からも海洋鉱物・エネルギー資源、海洋科学技術の開発等を推進していくことが一層重要。
- 「**持続可能な海洋の構築**」は、カーボンニュートラルやSDG14(海の豊かさを守ろう)を踏まえ、新たに主要テーマに追加することを検討すべき。
- 海洋の産業利用、科学的知見の充実、北極政策の推進等を引き続き位置付けるべき。
- 新たに、**デジタルトランスフォーメーション(DX)**と新型コロナウイルス感染症対策を位置づけることを検討すべき。

特に重点的に取り組むべき施策に関する提言

1. 海洋の安全保障

- 海上保安庁と海上自衛隊の協力連携体制の構築・強化、ハード面・ソフト面(領海警備に係る法整備も含む)からの不断の議論等を通じた**海上法執行能力の強化**。
- 国際協力等を通じた**シーレーン沿岸諸国との安定した関係の構築**。
- レアアース泥**の回収・調査技術の研究開発等**経済安全保障**に資する**海洋エネルギー・鉱物資源の開発**。

2. 脱炭素社会の実現等を通じた持続的な海洋の利用

- 日本の海洋産業の競争力の強化
 - ・**浮体式洋上風力発電**等適切な**海域利用の推進**に必要な方策の早急な検討等の海洋由来のエネルギー・資源の利用拡大
 - ・海洋からのCO₂排出削減
 - ・水素等の海上輸送網の構築の各取組を体系的に推進。
- 日本の貢献
 - ・海洋ビッグデータの活用、プラスチックごみ対策等を「**日本モデル**」として内外の関係者が連携して推進し、国内外に**戦略的に発信**。

3. DXによる科学技術・イノベーションの推進

- 北極域研究船や無人観測艇、海底光ケーブル、衛星VDES等を活用した**観測データの収集・解析・利活用**。
- デジタル技術を活用した**海溝型巨大地震の防災・減災**。
- モデルベースの船舶開発のための**シミュレーション共通基盤**の構築や人材育成等。

4. 海洋産業を支える人材の育成

- 異業種間交流・ネットワーク構築や将来の海洋産業を支える**産業構造の転換**等に対応した人材の育成。
- 初等中等、高等教育での**地域**の**特色ある海洋教育**の実施。
- 乗船実習における**多科配乗**の**緩和・解消**等を通じた日本人海技者の育成。

参与会議において横断的に議論した事項

- 海洋立国を実現するためには、その基盤となる海洋人材の育成が重要である。令和3年度はすべてのPT・SGにおいてそれぞれ検討してきたが、各分野における人材育成に係る議論を参与会議に持ち寄った上で、人材育成を分野横断的に広く捉えて議論した。
- 具体的には、産業構造の転換に対応した人材育成の重要性、イノベーションを担う人材の裾野拡大の必要性などが示されており、海洋政策の観点から、海洋に関連する産業、科学技術に携わる人材を増やしていくこと等は重要である。また、海洋教育を含む人材育成の重要性については、論ずるまでもないところであり、産学官の関係者の連携・協働が必要である。

各PT・SGにおいて検討した事項

④持続可能な開発目標14（SDG14）の推進について

- 近年、小・中学校および高等学校のいずれの学習指導要領においても海洋に関する内容が充実したことを踏まえ、各地域の実情を踏まえた形で、地域の大学や研究機関・博物館などによる魅力的なコンテンツの作成、初等中等教育段階でも活用可能な魅力的なコンテンツの提供に努めていくことが求められる。

⑤科学技術・イノベーションについて

- STEAM教育への貢献を念頭に様々な取組の検討が期待される。

特に取り組むべき事項

- 産業構造の転換に対応した人材を育成していくことも重要である。将来の海洋産業を支える人材に加え、異業種間の交流・ネットワーク構築や国際基準策定に関わることのできる人材等の育成・確保に取り組むべきである。このような産業界における人材の育成のみならず、初等中等教育、高等教育の各段階において地域の大学や研究機関と連携しながら特色ある海洋教育を実施することが望ましい。

第4期海洋基本計画の策定に向けた検討スケジュール（予定）

第4期海洋基本計画の基本的な考え方（主要テーマ）に関する総合海洋政策本部参与会議提言
（R.4.7.20 総合海洋政策本部長へ報告）

「総合的な海洋の安全保障」

「持続可能な海洋の構築」

令和4年
7月

12月

令和5年
1月～

5月頃

参与会議

基本計画委員会
・理念、主要テーマ、
推進体制について審議
・資源PT

参与会議

【基本計画策定に当たつての具体的な提言に関する意見書決定】

総合海洋政策本部

【本部長から基本計画策定の指示】
【本部長への意見書の手交】

政府において基本計画案を検討

総合海洋政策本部

【基本計画案の決定】

閣議決定